

令和2年度第1回山形市・上市市・天童市・山辺町・中山町  
福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時:令和2年7月17日(金)  
14:00~14:30  
場 所:山形市中央公民館 大会議室

■出席者

○構 成 員【出席者11名】

川田会長<山形市生活福祉課>  
鈴木副会長<上市市健康福祉課>  
関澤構成員<山形運輸支局>  
松木構成員<中山町民生児童委員協議会>  
海老原構成員<山形県腎友会>  
石川構成員<山形県ハイヤー協会>  
佐藤構成員<山形地区ハイヤー協議会>  
齋藤構成員<山形地区福祉有償運送実施団体連絡会>  
柏倉構成員<中山町健康福祉課>

【欠席4名】

那須構成員<山形県ハイヤー・タクシー協会>  
遠藤構成員<全国自動車交通労働組合連合会山形地方本部>  
中川構成員<全国交通運輸労働組合総連合山形県支部>  
加藤構成員<天童市社会福祉課>  
阿部構成員<山辺町保健福祉課>

○事 務 局【3名】山形市生活福祉課 阿部補佐、加藤係長、北郷主任

○市町担当者【4名】奥村副主幹<上市市健康推進課>、早川補佐<天童市社会福祉課>、  
小野主任<山辺町保健福祉課>、西塔主事<中山町健康福祉課>

■傍 聴 6名

■会 議(進行:山形市生活福祉課 阿部補佐)

1 開 会

定刻午後2時に開会

2 議長選出

運営協議会設置要綱第7条第1項の規定に基づき会長が議長となり議事を進行。  
構成員14名中、出席者9名、欠席5名で要綱第7条第2項の規定に基づき過半数  
の出席があることから運営協議会が成立することを確認。

3 報 告

(1)、(2)、(3) あわせて報告

#### (1) 福祉有償運送の登録状況等について

令和元年第3回運営協議会以降の登録及び軽微な事項の変更について、資料に基づき説明

#### (2) 運送主体等の状況について

各運送主体の状況を報告（前年度上期及び下期対比）

#### (3) 福祉有償運送実績について

各運送主体の実績を報告（平成27年度～令和元年度までの過去5年間の上期と下期）

#### 《質疑等》

石川構成員／資料3平成31年4月10日付廃止という団体がありますが、どういう理由で廃止となったのでしょうか。

川田議長／事務局お願いします。

事務局／こちらの団体については、長くこちらの事業に携わっておられましたが、ドライバー等の高齢化が進んでおりました団体でして、このたび事業継続が困難となったため、平成31年4月10日付で廃止の届出をされたということであります。

### 4 協 議

#### (1) 登録更新申請団体について

事務局より当日配布資料で説明。

##### ① 特定非営利活動法人グローバル福祉サービス

#### 《質疑等》

海老原構成員／資料4-2のなかで、料金表のほうに介助料金とありますが、介助とはどのあたりまでを介助と考えているのか。

川田議長／それでは、グローバル福祉サービスさんより回答をお願いします。

グローバル

福祉サービス／介助料金については、病院については、車いすを降ろし、診察室に連れて行き先生の話聞き、薬をもらうところまでを考えています。通常であれば、車を降りて受付までというところが、有償運送であると考えています。それ以降の車いすでないと病院の中を移動できないとか、そういったお困りの方の介助をさせていただいているところです。

#### 《結果》

協議が調ったものとして合意

### 5 その他

#### (1) 構成員について

事務局／令和元年度の第3回運営協議会、こちらは書面においてでしたが、日本 ALS 協会山形県支部が構成員を辞退することにつきまして、構成員の方にお諮りし、承認を得たところです。これにより、日本 ALS 協会山形県支部は令和元年度末

をもって構成員を辞退しております。これを受け、構成員の選出の考え方について、事務局より皆様にお示ししたいと思います。

まず、日本 ALS 協会の山形県支部は利用者側の団体として構成員となっていたこと、同様に利用者側の団体より構成員を選出することが考えられます。その場合、日本 ALS 協会山形県支部と同様に障がい者等の団体より選出する場合または、近年利用者が増えている、利用者区分でいう「ロ」、「ハ」要介護認定を受けている方、要支援認定を受けている方が増えておりますので、高齢者団体から選出することも考えられます。こちらが、日本 ALS 協会山形県支部が辞退したことを受けての事務局の考え方となります。また、これとは少し異なりますが、以前より、一部の構成員の方からご意見をいただいております、学識経験者を構成員に選出することなども考えられると思われまます。こちらにつきましては、道路運送法施行規則でも学識経験を有する者、その他運営上必要と認められるものを構成員として加えることが出来ると規則の方でも定められているところです。以上のことについて、本日皆様からご意見をいただければと思います。

議 長／構成員について、ご質問・ご意見等ありましたらいただきたいと思ひます。

(質疑なし)

議 長／それでは構成員の選出の時期等について、事務局より説明をお願いします。

事務局：事務局の考えを申し上げますと、選出については、すぐに決まるというものでもないと思ひますので、3市2町の皆様や協議会の皆様にお諮りしながらになりますが、今年度いっぱいを目処に補充する団体や学識経験者が実際にどのような方がいらっしゃるのかということについて、検討していきたいと思ひております。

## (2) 次回運営協議会の開催について

事務局／次回の運営協議会につきましては、先ほどありましたように年度内に必要に応じて、1度になるか、2度になるかわかりませんが、後日ご案内を差し上げますので、よろしくお祈りします。

議 長／次回の会議については、ご案内があると思ひますので、よろしくお祈りします。

## (3) その他

### 《質疑等》

関澤構成員／国交省の資料を参考資料として2種類添付されていますが、この資料を添付されている意味合いについて教えていただきたい。

事務局／参考1については、「運営協議会における合意形成のあり方検討会」ということで、少し前の資料になりますが、平成23年6月に国の方で示されたものになります。こちらのほうに、この運営協議会でどういったことを我々は協議していくのかといったことが書かれておりますので、これまで構成員の皆様にご提供することがございませんでしたので、年度が代わり、初めて構成員になられた方もいらっしゃるこの機会にご一読いただければと思ひてお祈りました。また、参考の2の方については、「道路運送法における許可または登録を要しない態様について」ということで、こちらは3月31日に一部改正されたものです。いま、福祉有償運送に限らず、

高齢者の移動支援について様々な支援が出てきており私共も移動支援のあり方などを覚えておく必要があるかと考えております。そのような中で、これらは移動支援においてもホットな話題になるのかと思います、皆様にご一読いただければと思っております。

関澤構成員／どちらも国交省の資料ですので必要がありましたら、解説をしてほしいとか、協議会の場で発表してほしいということがありましたら、こちらでも資料を見繕ったりしてご説明させていただくことも可能です。他の協議会でも参考の2の資料については過去に解説したこともあります。高齢者移動支援の話がありましたけれど、昨年10月に国交省で高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルのパンフレットというものも作成しておりますので、そういったものを提供させていただくこともできますので、よろしく申し上げます。

## 6 閉 会

午後2時30分に閉会